

遺言書

遺言者遺言太郎は、この遺言書により次の通り遺言する。

一、妻遺言花子には、次の財産を相続させる。

(1) 愛知県名古屋市東区〇〇一丁目一番 1

宅地 246.80 m²

(2) 愛知県名古屋市東区〇〇一丁目一番 1

家屋番号一番 1 号

構造 木造瓦葺二階建て

種類 居宅

床面積 1階 80.45 m²

2階 80.45 m²

(3) 前記家屋内にある什器備品そのた一切の動産

(4) 〇〇銀行〇〇支店の定期預金および普通預金金額

定期預金 口座番号〇〇〇〇〇〇〇〇

普通預金 口座番号〇〇〇〇〇〇〇〇

二、長男遺言一郎には次の財産を相続させる。

(1) 愛知県名古屋市緑区〇〇一丁目 1 番 1

宅地 136.79 m²

(2) 〇〇銀行△△支店の定期預金および普通預金金額

定期預金 口座番号〇〇〇〇〇〇〇〇

普通預金 口座番号〇〇〇〇〇〇〇〇

(3) 株式会社〇〇〇〇の株式 20,000 株

三、この遺言の執行者として次の者を指定する。

愛知県名古屋市天白区〇〇一丁目一番 1

鈴木一郎 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

〇〇年〇〇月〇〇日

遺言者 遺言太郎

印